

外国籍県民かながわ会議（第13期・第13回） 議事録

開催日：2026（令和8）年10月3日（土曜日）
場所：神奈川県庁 エネルギーセンター棟 EC会議室2

1 開会

（事務局）

- ・ 会議のルール、会議の録音、欠席者及び配布資料等について説明した。
- （柳委員長）
- ・ 本日の会議の進め方等について説明した。

2 提言案に関する協議

（柳委員長）

- ・ 提言の題名、目次、内容（9つの提言）の構成について確認した。

（事務局）

- ・ 提言の構成について説明した。提言について、手段、具体的な取組、結果の順で記載している。内容は統一し、委員の修正は赤字、事務局は青字で示している。前回会議の協議を踏まえ、皆さんの取組のアイディアについては、具体的な内容に取組案として記載している。また、他の自治体の実施している例は、各提言の最後に記載した。なお、運用上の補足については、留意点としてまとめている。

(1) 生活向上部会

ア 生活向上部会－①について

（事務局）

- ・ 提言1の修正箇所を説明した。

（柳委員長）

- ・ 提言に修正があるか確認した。子どもの教育やアイデンティティの育成に焦点を絞り、それに合わせて参考情報を追加した。
- ・ 修正の意見はないため、次の提言に移る。

イ 生活向上部会②について

(事務局)

- ・ 提言2の修正箇所を説明した。

(柳委員長)

- ・ p6の母語継承教育の「実施にあたっては、先輩である外国につながる若者の参画を図る。」の記載について、担い手の確保や先輩が母語教育に関わることにについて難しいとの意見があった。李委員と話し合った際にも、記載の有無について迷いがあったため、意見を求めたい。

(蒋副委員長)

- ・ 先輩とは誰を指すのか。

(柳委員長)

- ・ 外国につながるのある高校生と同じような環境で育った先輩を想定している。

(倉橋委員)

- ・ 高校の第二外国語の授業には外国につながる人が教えに来るのか。

(柳委員長)

- ・ 第二外国語の授業での実施は不明。外国につながるのある先輩が母語継承教育に関わることで若い世代の活躍の場が増える可能性がある。

(ストービー委員)

- ・ 海外ではメンターとして先輩が高校に来る事例があり、提言に入れてもよいと考える。

(王委員)

- ・ 提言内の「実施にあたっては、先輩である外国につながる若者の参画を図る。」は実施を強く求める印象を与え、実施側の負担増やハードルの高さが懸念される。取組案ではなく例示として扱うのが望ましい。個人的には本文に入れなくてよいと考える。

(愈委員)

- ・ 外国につながる高校生や先輩が、外国につながりがあるということで特別扱いを嫌う人もおり、負担に感じる可能性がある。

(柳委員長)

- ・ 生徒一人ひとりの考え方は多様で、外国につながる学生であることを伝えたい人も伝えたくない人もいる。提言を出す際は、教育環境として

学ぶ^{まな}機会^{きかい}の有^う無^むを考^{こう}慮^りし、実^じ際^{さい}の教^{きょう}育^{いく}を^をする^すか^かし^しない^いか^かの選^{せん}択^{たく}は本^{ほん}人^{にん}に
委^{ゆだ}ね^ねる^るべ^べき。選^{せん}択^{たく}に向^むけ^けた環^{かん}境^{きやう}の整^{せい}備^びが重^{じゅう}要^{よう}である。

(ドン委員^{いいん})

- ・ 日本^{にほん}育^{そだ}ち^この子ども^{りゅうがくせい}だけでなく^{たいしやう}留^{ふく}学^{にほん}生^きも対^{りゅう}象^{にほん}に含^ごめ^{がくしゅう}る^{どうき}べき。日^{にほん}本^に来^き
た理^り由^{ゆう}や、日^に本^{ほん}語^ご学^{がく}習^{しゅう}の動^{どう}機^きなど多^た様^{よう}な視^{して}点^んを盛^もり込^こみたい。

(柳委員^{りゅういん}長^{ちやう})

- ・ 留^{りゅう}学^{がく}生^{せい}を対^{たい}象^{しやう}に含^{ふく}め^{みな}る^いこ^きとに^きつ^きいて、皆^{みな}さん^いに意^い見^{けん}を聞^ききたい。

(バ委員^{いいん})

- ・ 知^しり^あ合^{せん}い^{ばい}や先^{そう}輩^{だん}に相^{かん}談^{きやう}で^きき^{よう}る^{ほう}環^{しゅう}境^{とく}が^であ^きれば、情^{じやう}報^{ほう}取^{しゅう}得^{とく}が^よ出^で来^きて良^よい。

(蔣副委員^{しょうふくいん}長^{ちやう})

- ・ 先^{せん}輩^{ばい}や留^{りゅう}学^{がく}生^{せい}は外^{がい}国^{こく}につな^{ひと}が^{せん}る^{ばい}人^{こと}で^ばあ^{はず}る^はた^はめ、^{こと}「先^{せん}輩^{ばい}」^{こと}と^ばい^はう^は言^{ごん}語^ごを^は外^{がい}
し、^{がい}「外^{がい}国^{こく}につな^{ひよう}が^{げん}る^{あらた}〇〇」^{あらた}と表^{ひよう}現^{げん}を改^{あらた}め^{あらた}る^{あらた}べき。

(柳委員^{りゅういん}長^{ちやう})

- ・ 提^{てい}言^{げん}理^り由^{ゆう}に記^き載^{さい}して^きい^{さい}る^きた^め、p6^{さく}で^{じょう}は削^{てい}除^{げん}し、提^{てい}言^{げん}理^り由^{ゆう}に^の残^こす^か形^{たち}で^よ
い^いか。p8^きの記^き載^{さい}に^き留^{りゅう}学^{がく}生^{せい}な^{ふく}ども^いも^こ含^いめ^こて入^いれ込^こむ^こに^した^いい。

(ストービー委員^{いん})

- ・ 「ボラン^{こと}ティア^ば」^いと^いう^い言^{ごん}語^ごを入^いれ^いる^いの^いは^いど^いう^いか。

(柳委員^{りゅういん}長^{ちやう})

- ・ ボラン^かティア^かと^かして^か関^{よう}わ^そる^{ふく}要^{りゅう}素^{がく}も^{せい}含^こめ^こ、留^{りゅう}学^{がく}生^{せい}やボラン^{こと}ティア^ばの^い言^{ごん}語^ご
を^い盛^いり^い込^いむ。

ウ 生活^{せいかつ}向^{こう}上^{じやう}部^ぶ会^{かい}—③について

(事務^{じむ}局^{きょく})

- ・ 提^{てい}言^{げん}3^{しゅう}の修^{しゅう}正^{せい}箇^{かい}所^{しよ}を説^せ明^{めい}した。

(愈^ゆ委員^{いん})

- ・ 教^{きょう}育^{いく}委^{いん}員^{かい}会^{かい}の^{わく}枠^{ぞう}は^か増^こ加^{ぞう}して^{たい}お^うり、外^{がい}国^{こく}につな^こが^{ぞう}る^か子^{たい}ども^おの^お増^{ぞう}加^かに^{たい}対^{たい}応^{おう}
して^いい^いる。提^{てい}言^{げん}理^り由^{ゆう}は現^{てい}状^{げん}の^う考^うえ^つ方^つの^つ継^つ続^つを^つ望^つむ^つた^つめ。

(柳委員^{りゅういん}長^{ちやう})

- ・ 修^{しゅう}正^{せい}の^い意^い見^{けん}は^いな^いいた^いめ、次^{つぎ}の^{てい}提^{てい}言^{げん}に^う移^{うつ}る。

エ 生活向上部会④について

(事務局)

- ・ 提言4の修正箇所を説明した。
- (柳委員長)
- ・ 修正の意見はないため、次の提言に移る。

オ 生活向上部会⑤について

(事務局)

- ・ 提言5の修正箇所を説明した。セミナーの内容として考えていることはあるか。
- (倉橋委員)
- ・ セミナーはオリエンテーション的なもので、入管法の新しい永住者ガイドラインに基づく内容を想定する。年金や保険の説明も含む。
- (柳委員長)
- ・ (自治体や介護施設等の) 職員が外国人の高齢化をどれだけ認識しているか疑問。外国人高齢者はデイサービスなどにもあまり来ないので、多くいないように感じているように思う。
 - ・ 支援者側には、外国人高齢者が増えていることやそうした人たちがどういう状況なのかを理解した上で、支援にあたってどうしたらいいか、何ができるのかを考えてもらいたい。セミナーとしては、現状把握から始めるのがよいと思われ、外国人が多く集まる施設の見学も有効と考える。
- (蔣副委員長)
- ・ 福祉施設で外国人当事者が参加する職員向けの研修が実施される予定。後日、参考になる情報を提供する。
- (ストービー委員・柳委員長)
- ・ 日本人と結婚した外国人の方は、配偶者である日本人がいる間はそちらにすべて任せていることが多く、そうした場合、配偶者である日本人が先に亡くなったときが大変であり、問題が生じたり社会ルール等の理解不足から困ってしまう。
- (倉橋委員)
- ・ 高齢者の障害者支援の案内が不足している。オリエンテーションによる具体的情報提供やガイドブック作成が望ましい。

- 入管が作成している生活ガイダンスなどは百何ページにもわたるものがHPに掲載されているだけでわかりにくく、必要な情報にたどり着くことができない。わかりやすくガイドしてもらえるものがほしい。

(柳委員長)

- ガイドブックなど新たな要素を含む具体的な提案が出てきたが、これについては第14期以降で対応できるとよい。

(愈委員)

- 福祉施設等における通訳については企業での個別対応が難しく、外国人側で通訳者の用意などの対応が求められる（例えば、公共施設ではない企業経営の福祉施設だと横浜市のボランティア通訳は使えない）。
- 専門用語なども含めて深く話す場合に、やはり言葉の壁が存在し、外国人側が毎回通訳を用意することも難しい。

(倉橋委員)

- 介護施設等とのやりとりに係る通訳として、医療通訳とは別の支援体制の構築を提案したい。第14期以降で検討できるとよい。

(柳委員長)

- 外国人にとって相談先がわからないこと、相談に行っても伝達と理解ができるのかが問題としてあり、その部分の支援が必要なのは確か。本来はサービスを提供する企業側が通訳をつけるべきだと思うが、現状は不十分。これに関して、今後、第14期などで声をあげていくことは大事かと思われる。
- 可能であれば、第13期の提言では、社会福祉施設側のニーズなどの話を入れたい。蒋副委員長が社会福祉施設に話を聞く機会が近くあるので、セミナーの具体的な内容はそれを踏まえて記載する認識でよい。

(韓委員)

- (自治体や介護施設等の)職員向け教育は必要だが、その内容や形式は専門家や現場の知見を集めて検討したら良いのではないかと考える。

(事務局)

- ガイドを作成するだけでなく、それを広く活用したいという意図があり、セミナーが提言趣旨に記載された経過がある。

(柳委員長)

- ・ 今回は、セミナーという言葉は残し、具体的な内容の記載はそのままとする。具体的なイメージや施設側のニーズなどが入れられるのであれば、提言理由のところに追記する。
(柳委員長)
- ・ 実際にセミナーを計画する際は、介護施設等職員など現場の人や県職員、当事者である外国につながる人がともに作っていくのが望ましい。

カ 生活向上部会⑥について

(事務局)

- ・ 提言6の修正箇所を説明した。

(ドン委員)

- ・ 「介護職の技能実習生」という表現については、在留資格が特定技能への切り替わることに伴い、制度変更に合わせてものに修正をしたい。
- ・ 「※運用上の留意点」の部分について、AIは教育の補助ツールであり、人による教育を補完するものと捉えるべきであり、人による教育とAI教育を比較するように記載するべきではない。

(バ委員)

- ・ AIの過度な使用やそれによる本人の実力向上への懸念がある。

(王委員)

- ・ 「※運用上の留意点」として、現在の文章を補足で残すことに賛成。

(柳委員長)

- ・ 「※運用上の留意点」の部分については、AIと人の比較に見える点を修正するように文章表現を工夫する。

(王委員・ドン委員・倉橋委員・事務局・柳委員長)

- ・ 「介護職の技能実習生」という表現について、今後、介護に就労する場合のビザは「特定技能」、「育成就労」、「在留資格(介護)」となる。様々な種類があるため、介護職の外国籍県民を包括的に表現する方向で調整する。

キ 生活向上部会⑦について

(事務局)

- ・ 提言7の修正箇所を説明した。

(柳委員長)

- ・ 取組の案として「あーすフェスタかながわ」の追記を提案する。
- ・ 提言理由の「国際的な視点を持つ人材の活躍も期待できる」の表現についてはどうか。

(王委員)

- ・ 「多様な視点を持つ人材」の表現にすると曖昧で対象が広いと考える。

(蔣副委員長)

- ・ 「国際的な視点を持つ人材の活躍」という表現が適切。「多様な視点」では個人的視点を含むため、誤解を招く。

(バ委員)

- ・ 多くの国の人が集まれば「国際的な視点」となると考える。

(柳委員長)

- ・ 現状の記載で問題ないという結論とする。

ク 生活向上部会⑧について

(柳委員長)

- ・ 提言8の修正箇所を説明した。

(韓委員)

- ・ 「外国人コミュニティにおける物資・人的支援の相談窓口の一本化」について、県の負担軽減のため、相談窓口は災害時に限定し、平時は設けない方がよいと考えた。理由としては、平時から相談窓口を開設すると、災害以外の相談があるかもしれない。しかし、災害時のプロトコル作成は必要。

- ・ 各コミュニティからの意見吸収を目的としてフォローアップという表現を提言に入れている。より具体的な想定はない。

(柳委員長)

- ・ 修正の意見はないため、次の提言に移る。

(2) 情報部会

(事務局)

- ・ 提言9の修正箇所を説明した。

(蔣副委員長)

- ・ 前回の会議の結果から、参考情報として福岡県の外国人向けのポータルサイトを載せる方向だったが、これを削除したい。理由としては、当該サイトは見やすさより個人的興味やターゲットによると思われ、今回提言する情報発信としては、あまり参考にならないと考えるため。

(ストービー委員)

- ・ 留学生にとっては分かりやすいかもしれないので、参考情報として入れてもよいと考える。

(王委員)

- ・ 参考情報はあってもなくてもよいと考える。

(韓委員)

- ・ 今回の提言作成にあたって参考としていたわけではなく、後付けのものであるため記載は不要。

(ドン委員)

- ・ 参考情報は不要。動画やチラシの活用を追記し、情報の届きやすさの記載を提案する。

(ストービー委員)

- ・ 動画とチラシの両方を記載するのがよい。

(蔣副委員長)

- ・ 行政の窓口の待合室で出入国在留管理庁の動画を流しつつ、同待合室でのチラシ配架が望ましい。

(柳委員長)

- ・ 参考情報の記載はピンポイント層向けなら理解できるが、モデル例として誤解される恐れがあるため控えるべき。

(ストービー委員)

- ・ 掲載は控えるべきと考える。

(松村委員)

- ・ 掲載した方がよいと考える。

(蔣副委員長)

- ・ 掲載は控えるべき。
(王委員)
- ・ 削除に賛成。掲載は混乱を招く可能性が高い。
(柳委員長)
- ・ もともとこれがあって検討が進んだわけではなく、モデルとして受け止められることを懸念する。留学生向けではあるが、対象が限定されるため、掲載しないこととする。

3 あーすフェスタかながわについて

- (柳委員長)
- ・ 柳委員長からあーすフェスタかながわについて説明し、実行委員会の団体として出展する内容と参加者を確認した。
- ・ 出展にあたって、企画案はあるか。
(バ委員)
- ・ 英語のクイズを提案する。
(倉橋委員)
- ・ 簡単な国のクイズをし、景品として国の旗をあげるなどかどうか。
(ドン委員)
- ・ これまでの外国籍県民かながわ会議の提言で実現した政策や事業についてクイズ形式で紹介する。
(柳委員長)
- ・ あーすフェスタかながわでは、国旗は使えない。
- ・ クイズを大人用・子ども用のような形で作り、景品を配るか。
- ・ スタンプラリーの拠点の一つとすることについて、実行委員会に提案することはできる。
(バ委員)
- ・ ブース企画等で景品として使えるような県のグッズはあるか。
(事務局)
- ・ 提供できる県のグッズを国際課は持ち合わせていないが、缶バッジを作成することは可能かもしれない。缶バッジマシンの使用については国際課で確認する。
(柳委員長)

- 缶^{かん}バッジのパーツ在庫^{ざいこ}が確認^{かくにん}できたら、缶^{かん}バッジマシン^{しやう}の使用^{かのう}が可能^かか
国際課^{こくさいか}で確認^{かくにん}してもらい、難^{むずか}しければ、スタンプラリー^{きよてん}拠点^{ちやうせい}の調整^すを進め
る。

(王委員^{おういいん})

- ブース^{ひと}に人^よを呼び込^こむためのポスター^{つく}を作る。

4 閉会^{へいかい} (柳委員長^{りゅういんちやう})

- 今日^{きやう}の議論^{ぎろん}を基^{もと}に提言^{ていげん}を各自^{かくじしゅうせい}修正^{しゆ}する。